

その支出ちょっとまったあ！

すきでんぬきほ  
京都・主基田拔穂の儀違憲訴訟

# いよいよ 判決 です

3 年にわたった訴訟、いよいよ「判決」の日を迎えます。

1990 年、「平成」の代替わり訴訟から 33 年、政教分離原則、目的効果基準説にも精密な再検討、議論を尽くしてきました。司法の真摯で公正な判断を期待したいと思います。共に見届けましょう。傍聴に駆けつけてください。

**2024年** 前回お知らせの判決時間 2:30 は間違い

◇ **2 月 7 日（水）午後 2 時 0 0 分～**

抽選あり・30 分前に正門前集合

◇ **京都地裁 101号法廷**

（地下鉄・丸太町）

◇ 裁判終了後弁護士会館  
地下ホールにて判決の  
報告・解説



主基田拔穂の儀違憲訴訟団

連絡先：大阪市内中央区淡路町 1 丁目 3-11-402

06-7777-4935